

平成28年3月17日

那須烏山市議会議長 佐藤昇市様

総務企画常任委員会委員長 久保居光一郎

### 所管事務調査結果報告書

平成26年第3回6月定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第109条の規定により、次のとおり報告します。

#### 1 調査期間

平成26年6月10日から平成28年3月17日まで

#### 2 構成委員

久保居光一郎、田島信二、望月千登勢、渋井由放、渡辺健寿、高德正治

#### 3 調査事項

- (1) 地域主権に関する事項
- (2) 防災に関する事項
- (3) 税の収納対策に関する事項
- (4) その他所管に属する事項

#### 4 調査結果

- ・平成26年10月27日から28日にかけて、神奈川県茅ヶ崎市において防災ラジオシステム導入の研修をした。防災ラジオシステムとは、ラジオが自動的に防災情報を受信すること。スイッチがオフであっても緊急情報が流れると赤いボタンが点滅し、それを押すとその情報が何度でも聞くことができ、停電の時はLEDライトが点灯する。茅ヶ崎市は全国に先駆け防災ラジオシステムを導入した市であり、また、その他の防災情報などの伝達手段として、防災行政用無線、エリアメール、テレビデータ放送等を有効利用しており、本市の烏山地区に防災行政無線がない現状を踏まえ、また、今後も増加する高齢者世帯への防災情報伝達の手法として、防災ラジオシステムの導入を図ることは検討に値すると感じた。  
翌年の9月。市執行部側が本委員会の調査研究活動を真摯に受け止め、防災ラジオを導入し、一部の住民に配付されたことは、防災行政の大きな前進である。引き続き効果的な運用を望む。
- ・平成27年5月26日に南那須庁舎第一会議室において、那須烏山市情報公開条例及び那須烏山市個人情報保護条例について調査研究をした。これは、同年2月5日付けで提出された陳情書「那須烏山市情報公開条例の一部改正について」が3月定例会において採択されたことを受け、公開基準等の見直しに伴う所要の改正が必要となったこと、また、これにより「那須烏山市個人情報保護条例」において保有個人情報の開示請求があった場合の開示基準等についても改正が必要となったことから開催した。担当課から現状について説明を受け議論し、発展的な改正に向けて取り組んだ。